



平成25年5月17日

各 位

上場会社名	イビデン株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 竹中 裕紀
(コード番号)	4062 東証、名証第1部)
連絡者の役職氏名	法 務 部 加 藤 吉 美
	部 長
電 話 番 号	(0584) 81-8631

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年5月17日開催の取締役会において、平成25年6月21日開催予定の第160回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

- (1) 当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的の整理・変更を行うものであります。
- (2) 第21条(取締役会の招集権者及び議長)において、取締役会の招集権者及び議長を、取締役会長にするものであります。

#### 2. 定款変更の内容

定款変更の内容については、別紙のとおりであります。

#### 3. 日 程

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 平成25年6月21日(金曜日) |
| (2) 定款変更の効力発生日      | 平成25年6月21日(金曜日) |

以 上

【別紙】変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示す)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>第 1 条 (省略)</p> <p>第 2 条 (目的) 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。            (1) <u>カーバイド、合金鉄及びその他の電気炉工業製品の製造並びに販売</u>            (2) <u>カーバイド誘導製品の製造並びに販売</u>            (3) <u>化学肥料の製造ならびに販売</u>            (4) ~ (13) (省略)            (14) <u>自家用電気事業</u>            (15) ~ (17) (省略)</p> <p>第 3 条～第 5 条 (省略)</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>第 17 条～第 20 条 (省略)</p> <p>第 21 条 (取締役会の招集権者及び議長) 取締役会の招集権者及び議長は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれに当たり、<u>取締役社長</u>に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第 22 条～第 27 条 (省略)</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>第 1 条 (現行どおり)</p> <p>第 2 条 (目的) 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。            (1) <u>カーバイドとその誘導製品及びその他の電気炉工業製品の製造並びに販売</u>            (第 1 号へ移記)            (削除)            (2) ~ (11) (現行どおり)            (12) <u>発電及び電気供給事業</u>            (13) ~ (15) (現行どおり)</p> <p>第 3 条～第 5 条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>第 17 条～第 20 条 (現行どおり)</p> <p>第 21 条 (取締役会の招集権者及び議長) 取締役会の招集権者及び議長は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれに当たり、<u>取締役会長</u>に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第 22 条～第 27 条 (現行どおり)</p>